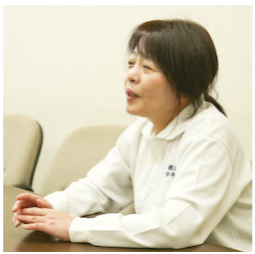


Interview

子どもと保護者のサポートを

入会のきっかけは、娘が小学生の頃、青少年指導員開催の段ボール迷路に参加したことでした。子どもたちが目を輝かせて喜ぶ姿を見て、私も携わりたいと思い、10年間青少年指導員として活動してきました。今は子育ても一段落したので、イベントの豚汁作りの段取りや夜間パトロールのお手伝いなど、仕事や子育てに忙しい保護者をサポートするつもりで活動しています。



青少年指導員
堤 薫さん

やりがいは日々感じています。地域のパトロールで知り合った子どもたちが、大人になってからも連絡をくれ、時には、家庭や学校での悩みや不安を抱える子どもたちに話をしてくれたり、地域イベントのお手伝いをしてくれることはとても嬉しいです。私が話すよりも、「俺らもそういう時があったよ」という先輩の話の方が、子どもたちに響くのかもしれません。

そうしたつながりもあって、現在、指導員には20代の若い世代もいます。私のように子育てを終えた世代はもちろんですが、自らの経験を活かして、子どもたちに何かをしてあげたいと思っている若い子たちにも、青少年指導員として活躍してもらいたいです。

■青少年健全育成 啓発ポスター審査

「子ども・若者育成支援強調月間」である11月に、市内の小・中・高生に募集した絵をポスターにして、青少年健全育成の啓発に努めています。

今年のテーマ「わたしのゆめ」

411作品の応募があり、すべての絵に目を通しながら審査をしました。入賞者は以下のとおりです。

●最優秀賞

山下翔真さん
(摂津小5年)



●優秀賞

- 谷口 真秀さん (摂津小5年)
- 塚崎 晴大さん (摂津小5年)
- 堀合 凛音さん (摂津小5年)
- 大出 禅さん (鳥飼西小5年)
- 東浄 朝陽さん (鳥飼西小1年)
- 三井 星七さん (味生小5年)
- 吉永 ねねさん (味生小5年)
- 川部 創真さん (鳥飼小5年)
- 中川 雪乃さん (梅花高3年)

あなたも一緒に「青指」しませんか？

あなたの熱意や行動力を、青少年健全育成のための地域活動に活かしてください。

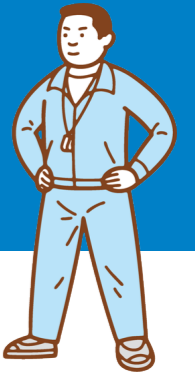
任期 委嘱から2年間 (再任可)

対象 市内在住の20歳～65歳 (委嘱時)

★詳しくは、生涯学習課 ☎ 06 (6383) 1766 へ

知っていますか？

青少年指導員



市教育委員会では、青少年の心身ともに健やかな成長を願い、その健全育成を地域ぐるみで推進するため、青少年に対する理解と愛情があり、健全育成に対する熱意を持つ人に「青少年指導員」を委嘱しています。現在、20歳から65歳までの男女計53人の青少年指導員が活動しています。

問合せ 生涯学習課へ

■ 実際、どんな活動をしているの？

■ こどもフェスティバルへの参加

毎年5月に開催しているこどもフェスティバルで、焼き板コーナーを担当しています。指導員と一緒に考えて作った板は部屋のプレートや置物として活躍します。



■ 成人祭 第二部 「青春フリータイム」の運営

青少年指導員は、成人祭第二部の「青春フリータイム」の運営を行っています。今年も式典終了後にコミュニティプラザでお茶やお菓子を提供して、新成人をお祝いしました。



■ 夜間パトロール

各校区でPTAや少年補導員などと協力して、夜間に街頭パトロールを行っています。



■ 小中学校区ごとのイベントの開催

小中学校区ごとにさまざまなイベントを開催しています。



◎ 保護者のみなさん、知っていますか？

大阪府には、社会全体で青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の健全な育成を図ることを目的とした大阪府青少年健全育成条例があります。



大阪府青少年健全育成条例

▽夜間に外出させない保護者の努力義務

(条例第25条)

保護者は、通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、夜間に青少年を外出させないように努めなければいけません。

| 対象となる青少年の区分 | 外出させてはならない時間帯 |
|-------------|---------------|
| 16歳未満 | 午後8時～翌日の午前4時 |
| 16歳以上18歳未満 | 午後11時～翌日の午前4時 |

▽インターネット上の有害情報に係る努力義務

(条例第26条)

保護者は、携帯電話やパソコンなどの端末装置を青少年に利用させるにあたっては、フィルタリングソフトの活用その他の適切な方法により、有害情報の視聴を防止するよう努めなければいけません。

